

## 「くさつシティアリーナ」ネーミングライツ契約者募集要項

草津市（以下、「市」という。）では、「くさつシティアリーナ」におけるネーミングライツ契約者（以下、「ネーミングライツパートナー」という。）を次のとおり募集します。

### 1 目的

市有財産の有効活用により自主財源を確保し、「くさつシティアリーナ」の利用者サービスの維持・向上等の確立を図るため、「くさつシティアリーナ」に愛称を命名する権利を取得するネーミングライツパートナーを募集します。

### 2 募集概要

#### (1) 対象施設

施設名	くさつシティアリーナ
所在地	草津市野村三丁目3番27号
施設概要	<p>アリーナ 約2,000㎡</p> <p>〔 バスケットボール 2面 バレーボール 3面 バドミントン 10面 ハンドボール 1面 フットサル 1面 卓球 14面 テニス 2面 〕</p> <p>サブアリーナ 約880㎡</p> <p>〔 バスケットボール 1面 バレーボール 1面 バドミントン 4面 卓球 6面 〕</p> <p>観客席 約3,500席（仮設・立見含む） 事務室、放送室、多目的室、キッズスペース、小会議室、会議室、更衣室、控室、機械室、ボイラー室、医務室、備蓄庫、授乳室、倉庫</p>
施設の特徴等	別紙1・2のとおり

(2) ネーミングライツ料（消費税および地方消費税を含む）

4,500,000円/年（希望金額）

※市が希望する金額であり、この金額未満でも応募可能です。

※支払いについては、年度毎の支払いに限らず、初年度において契約期間中の総額を一括で支払うことも可とします。

※消費税および地方消費税の税率が変更となった場合でも、契約期間内は契約金額を変更しないこととします。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（希望期間）

※上記期間は希望期間であり、上記期間以外で応募いただくことも可能です。

※契約更新の際には、原則、優先交渉権（契約期間満了後、ネーミングライツパートナーとして継続する意向がある場合、他者に優先して市と交渉できる権利）があります。なお、契約更新については、契約期間満了の1年前までに市と協議を行い決定するものとし、その際は、応募時の提出書類に準じた資料のうち、変更があった部分および市が確認を必要とする資料等の提出を求めるとします。

(4) 命名条件

①市民に親しまれ、かつ、施設の設置目的にふさわしい愛称（本施設が体育館であると分かるもの）としてください。

②愛称の一部に「草津（平仮名等表記も可）」の文字を使用してください。

③商標権のある名称を命名しようとする場合は、権利者からの許諾が得られることを条件とします。

④利用者の混乱を避けるため、契約期間内の愛称変更はできないものとします。

⑤今回募集する名称は、施設の愛称であることから、条例で定める施設の名称の変更は行いません。

(5) ネーミングライツパートナーの権利

ネーミングライツパートナーは、当該施設に企業名や商品名等を付した愛称を命名し、(6)①に定めるものについて、その愛称を表示することができます。

なお、ネーミングライツを他者に譲渡・貸与することはできないものとします。

## (6) 愛称の表示

- ①愛称の表示が可能なものは、施設敷地内の看板（案内板）、印刷物（施設パンフレット、ポスター、チラシ等）、施設のホームページです。看板（案内板）の設置が可能な場所については、別紙3および別紙4のとおりであり、その他の場所への設置は、市および関係機関と協議のうえ、決定します。なお、新たに施設壁面に看板等の設置を希望する場合は、別途協議のうえ、設置の可否を決定することとします。
- ②施工の範囲、実施時期および内容については、市および関係機関と協議のうえ、決定します。なお、施設屋外に設置する看板等広告物については、草津市屋外広告物条例による規制がかかるため、デザイン案作成時点で相談願います。
- ③印刷物については、原則、新規作成物からの表示とします。
- ④ネーミングライツパートナーが周辺の道路標識等における表示変更を希望する場合は、市および関係機関と協議のうえ、変更可能なものについては、変更することとします。

## (7) 愛称表示に伴う費用負担等

- ①愛称表示に伴う看板や案内板等の設置および原状回復は、ネーミングライツパートナーが施工することとし、それに要する費用は、ネーミングライツ料とは別に、ネーミングライツパートナーが負担します。
- ②周辺の道路標識等の表示変更および原状回復に要する費用は、ネーミングライツパートナーの負担とし、実施方法については、別途協議し決定します。
- ③印刷物の変更・作成、施設のホームページ変更に要する費用については、協議の上、決定することとします。
- ④現在設置されている看板や案内板、周辺の道路標識等の原状回復については、現ネーミングライツパートナーが行います。

## (8) 愛称の普及・定着

市は、愛称の普及・定着を図るため、(3)に定める契約期間前であっても、以下のような普及活動等を行う場合があります。

- ・ネーミングライツパートナー決定後における報道機関への資料配布や市ホームページ等を通じた発表
- ・市の各種広報における愛称使用
- ・施設管理者、メディアに対する愛称使用の働きかけ

### 3 応募資格

(1) 法人、その他の団体もしくはそれらにより構成されたグループ（以下、「法人等」という。）であって、次の要件を満たさなければならない。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ③草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）に基づく指名停止または草津市物品関係指名等停止基準（平成10年4月1日制定）に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- ④草津市税等を滞納していないこと。（法人の場合は、監査役を除く役員の市税等を含む）
- ⑤次のいずれにも該当しないこと。
  - (ア) 役員等（応募者が法人である場合にはその役員またはその支店もしくは営業所等の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この号において「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められること。
  - (イ) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められること。
  - (ウ) 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められること。
  - (エ) 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していると認められること。
  - (オ) 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

(2) 以下の業種および事業者には該当しない者とします。

- ①風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業およびそれに類似する業種。
- ②貸金業の規則等に関する法律（昭和58年法律第32号）に規定する貸金

業のうち、専ら消費者金融業および事業者金融業を営む事業者。

- ③ギャンブルに関する業種。ただし、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）に規定する宝くじに係るものを除く。
- ④エステティックサロン、美容整形など、法律の定めのない医療類似行為を行う業種。
- ⑤特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）に規定する通信販売、訪問販売を行う事業者。ただし、特定商取引に関する法律第30条に規定する通信販売協会に加盟している事業者を除く。
- ⑥投資顧問業、抵当証券業、商品先物取引業、金融先物取引業など、利殖を目的とした投資・投機のおっせん、勧誘、募集等を専ら行う事業者。
- ⑦探偵社、身元調査会社等の業種。
- ⑧行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者。
- ⑨草津市が定める指名停止等の基準による指名停止または指名の対象外の措置期間中である事業者。
- ⑩暴力団員がその経営に実質的に関与している事業者、暴力団の威圧または暴力団員を利用するなどしている事業者および暴力団の維持、運営に協力し、または関与している事業者。
- ⑪その他市の公共機関としての社会的な信頼性および公平性を損なうおそれのある業種および事業者。

(3) グループで応募する場合は、次の事項に留意してください。

- ①グループを構成するすべての法人その他の団体が応募資格を有すること。
- ②グループを代表する法人または団体を定めること。
- ③単独で提案した法人または団体は、グループの構成員になることはできないこと。
- ④複数のグループにおいて同時に構成員になることはできないこと。

(4) 広告代理店を通じた応募も可能ですが、その場合、委任状を併せて提出してください。なお、市から広告代理店に対して手数料を支払うものではありません。

#### 4 応募手続

##### (1) 募集期間

令和7年10月1日（水）から令和7年11月28日（金）まで

※持参の場合は、平日の9時00分から16時45分までとなります。

※ただし、申込書の提出があった日（郵送の場合は消印日）をもって申込が

行われたものとします。

※申込がなかった場合の募集期間等の延長は市のホームページでお知らせいたします。

(2) 提出場所

草津市役所 5階 建設部公園緑地課

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

(3) 提出書類

- ①「くさつシティアリーナ」ネーミングライツ契約者申込書（様式1）
  - ②委任状（様式2） ※代理人が応募する場合
  - ③定款、寄附行為その他これらに類するもの
  - ④法人および団体等の概要および直近の会計年度の事業計画書
  - ⑤直近3ヶ年の決算報告書類（法令等に基づき作成された貸借対照表等）
  - ⑥登記事項証明書（商業登記簿謄本）
  - ⑦直近1年分の草津市税等に未納がないことを証明する書類
  - ⑧印鑑証明書
  - ⑨誓約書（様式3）
  - ⑩施設の魅力向上や市民サービスを高めるための提案等について（様式4）
  - ⑪地域社会への貢献等について（様式5）
- ※グループ応募の場合は、上記②～⑨について、構成するすべての法人、その他団体について提出してください。

(4) 提出方法

上記提出書類10部（正本1部、副本9部）を、提出場所まで郵送（消印有効）または持参してください。

(5) 質疑および回答

この要項に関する質疑および回答は、次のとおりとします。

①質疑の資格者

本要項「3 応募資格」を満たす者とします。

②質疑の方法

質疑の方法	受付期間および受付場所等
質疑の要旨を質問票に簡潔にまとめ、次の方法	①受付期間 令和7年10月17日（金）9時00分から 令和7年10月31日（金）16時45分まで

のいずれかにより提出してください。	※持参の場合は、平日の9時00分から16時45分までとなります。
①持参	②受付場所 草津市役所5階 建設部公園緑地課
②FAX	※受付期間外および口頭や電話等による質疑には回答しません。
③電子メール	

③回答

回答は、随時、市のホームページに掲載します。

(6) 問合せ先

草津市役所5階 建設部公園緑地課

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

TEL 077-561-2393、FAX 077-561-2487

E-MAIL koen@city.kusatsu.lg.jp

5 ネーミングライツパートナーの選定方法等

- (1) 別途設置する選定委員会において、以下の表に基づき総合的に審査し、優先交渉権者を選定します。その後、選定された優先交渉権者と契約内容について協議を行い、合意に至った場合、契約を締結します。ただし、優先交渉権者として選定されるための最低基準は、審査項目の合計点数の6割とし、最低基準に満たない場合は失格とします。
- (2) 優先交渉権者と契約に係る必要事項について協議を行い、協議が整わなかった場合は、次点順位の応募者と順次協議を行うこととします。

審査項目、審査ポイントおよび配点

審査項目	審査ポイント	配点
愛称案	市民にとっての親しみやすさ、呼びやすさ、わかりやすさ、地域への定着度、施設の設置目的やイメージとの整合等	20
経営の安定性	応募者のネーミングライツ料の支払能力、財政状況から判断した経営の安定性等	10
提案内容	施設の魅力や利便性、市民サービスを高めるために提案があるか、提案内容の具体性、実現可能性等	10
地域貢献等	地域貢献やスポーツの振興等に対する理念、活動実績、今後の計画等	10
ネーミングライツ料	応募金額の妥当性、相対評価	40

契約期間	契約期間の妥当性、相対評価	10
合計		100

(3) 選定委員会の結果は、全応募者に文書で通知するとともに、応募状況や順位等は公表します。

## 6 留意事項

(1) 決定したネーミングライツパートナーの名称および所在地、決定した愛称、ネーミングライツ料等を公表します。

(2) ネーミングライツ料の納入時期等、契約の詳細は協議のうえ決定します。

(3) ネーミングライツパートナーの決定後に、申込み内容や提案内容において、虚偽や事実と異なる内容等が判明したとき、およびネーミングライツパートナーの要件を欠くこととなったとき、または要件を欠くことが明らかになった場合、社会的信用を損なう行為等により市や当該公共施設等のイメージが損なわれるおそれがある場合等、ネーミングライツパートナーとして適当でないと思われるときは、市は決定の取り消し、または契約の解除をすることができることとします。

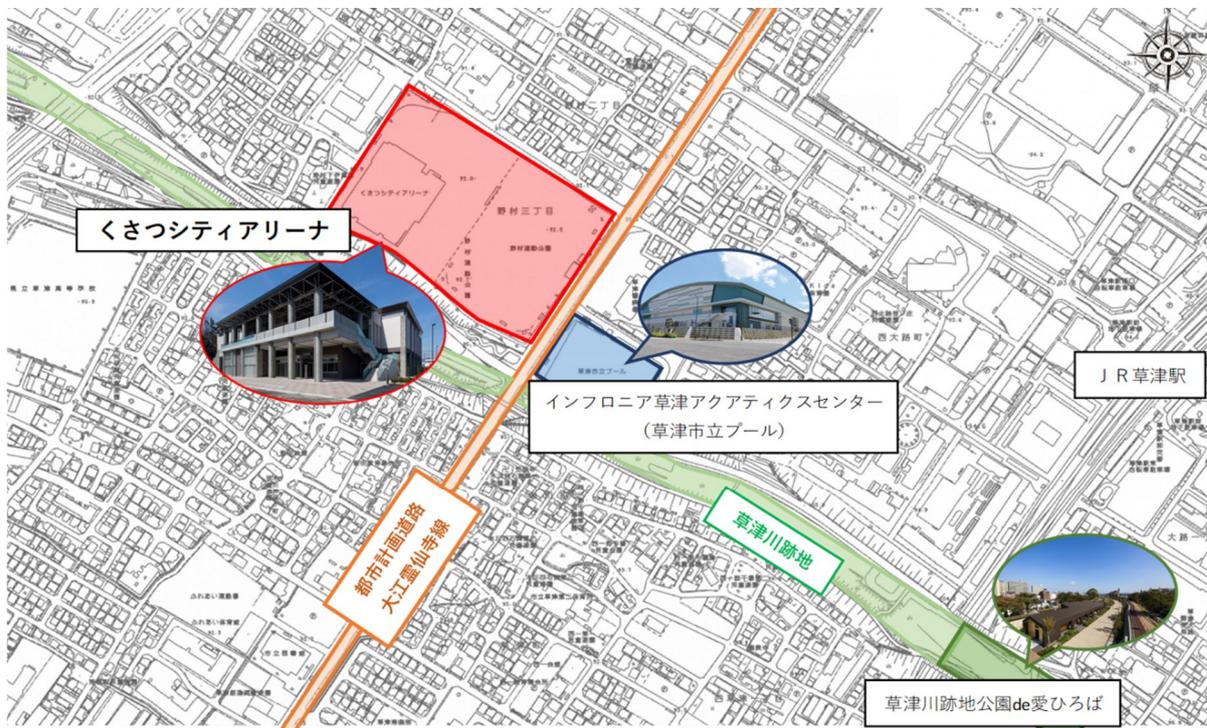
この場合に、原状回復に必要な経費は、ネーミングライツパートナーが負担することとします。

## 7 スケジュール

募集期間	令和7年10月1日（水）から 令和7年11月28日（金）まで
選定委員会	令和7年12月下旬
契約者確定	令和8年1月中旬
看板設置等工事	契約締結日から令和8年3月31日まで

8 施設位置図

（※JR 草津駅  
から徒歩約 10 分）



## ■施設概要

施設名	くさつシティアリーナ	所在地	草津市野村三丁目3番27号														
概要	1 建設年度 令和元年6月23日 供用開始																
	2 施設構成																
	アリーナ 約2,000㎡																
	<table border="1"> <tr><td>バスケットボール</td><td>2面</td></tr> <tr><td>バレーボール</td><td>3面</td></tr> <tr><td>バドミントン</td><td>10面</td></tr> <tr><td>ハンドボール</td><td>1面</td></tr> <tr><td>フットサル</td><td>1面</td></tr> <tr><td>卓球</td><td>14面</td></tr> <tr><td>テニス</td><td>2面</td></tr> </table>			バスケットボール	2面	バレーボール	3面	バドミントン	10面	ハンドボール	1面	フットサル	1面	卓球	14面	テニス	2面
	バスケットボール	2面															
バレーボール	3面																
バドミントン	10面																
ハンドボール	1面																
フットサル	1面																
卓球	14面																
テニス	2面																
サブアリーナ 約880㎡																	
<table border="1"> <tr><td>バスケットボール</td><td>1面</td></tr> <tr><td>バレーボール</td><td>1面</td></tr> <tr><td>バドミントン</td><td>4面</td></tr> <tr><td>卓球</td><td>6面</td></tr> </table>			バスケットボール	1面	バレーボール	1面	バドミントン	4面	卓球	6面							
バスケットボール	1面																
バレーボール	1面																
バドミントン	4面																
卓球	6面																
観客席 約3,500席 (仮設・立見含む)																	
事務室、放送室、多目的室、キッズスペース、小会議室、会議室、更衣室、控室、機械室、ボイラー室、医務室、備蓄庫、授乳室、倉庫																	
3 敷地面積 約7,600㎡		4 延床面積 約10,800㎡															
5 年間利用者数																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>142,201</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>209,698</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>396,003</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>278,125</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>364,556</td> </tr> <tr> <td>令和7年度 (4月～7月)</td> <td>135,240</td> </tr> </tbody> </table>				年度	人数(人)	令和2年度	142,201	令和3年度	209,698	令和4年度	396,003	令和5年度	278,125	令和6年度	364,556	令和7年度 (4月～7月)	135,240
年度	人数(人)																
令和2年度	142,201																
令和3年度	209,698																
令和4年度	396,003																
令和5年度	278,125																
令和6年度	364,556																
令和7年度 (4月～7月)	135,240																
6 管理運営形態 指定管理																	

セール スポ イ ント	<p>【「にぎわい」と「ALL 草津」をコンセプトに、集客拠点、交流拠点、防災拠点、活動拠点として役割を持った県内有数のアリーナ】</p> <p>くさつシティアリーナは、滋賀県内でも有数の規模を誇るアリーナとして、令和元年6月23日にオープンしました。</p> <p>建築面積は約 7,600 m<sup>2</sup>ある 2 階建ての施設で、2 階にはアリーナ席が 1,884 席完備されており、仮設席等を設置すると 3,500 人規模の収容が可能で、日常のスポーツ利用にとどまらず、全国規模の大規模なスポーツ興行や大規模イベントに利用される施設です。</p> <p>① 集客拠点</p> <p>市の中心市街地の一角に位置し、京阪神からのアクセスの良さ、特に、JR 草津駅から徒歩約 10 分に位置をしており、全国から幅広い集客が可能な施設です。</p> <p>これまでに、B リーグ（バスケットボール）、SV リーグ（バレーボール）、T リーグ（卓球）といった大規模スポーツ興行のほか、イナズマロックフェスティバル（バス発着場としての利用）、イナズマフードグランプリなどの大規模イベントにも活用されてきました。</p> <p>さらに令和7年度には「国民スポーツ大会」「全国障害者スポーツ大会」、令和8年度には「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）」の競技会場としても利用される予定で、全国的にも注目される施設となっています。</p> <p>周辺には「野村運動公園」をはじめ、「エイスクエア（大型商業施設）」「インフロニア草津アクアティクスセンター（草津市立プール）」「草津市立図書館」など多くの集客施設が点在しており、周辺施設でのイベントや大会の開催においても PR 効果が期待できます。</p> <p><b>【野村運動公園 利用者数】</b></p> <table border="1" data-bbox="375 1272 887 1659"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>41,495</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>54,351</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>52,732</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>49,671</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>72,368</td> </tr> <tr> <td>令和7年度 （4月～7月）</td> <td>15,969</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【インフロニア草津アクアティクスセンター 利用者数】</b></p> <table border="1" data-bbox="375 1697 887 1944"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度 （8月～3月）</td> <td>92,290</td> </tr> <tr> <td>令和7年度 （4月～7月）</td> <td>64,662</td> </tr> </tbody> </table> <p>※インフロニア草津アクアティクスセンターは令和6年8月から供用開始</p>	年度	人数（人）	令和2年度	41,495	令和3年度	54,351	令和4年度	52,732	令和5年度	49,671	令和6年度	72,368	令和7年度 （4月～7月）	15,969	年度	人数（人）	令和6年度 （8月～3月）	92,290	令和7年度 （4月～7月）	64,662
年度	人数（人）																				
令和2年度	41,495																				
令和3年度	54,351																				
令和4年度	52,732																				
令和5年度	49,671																				
令和6年度	72,368																				
令和7年度 （4月～7月）	15,969																				
年度	人数（人）																				
令和6年度 （8月～3月）	92,290																				
令和7年度 （4月～7月）	64,662																				

	<p>② 交流拠点 多目的室などの貸館利用も多く、子どもの遊び場や親子教室など多目的な利用に対応し、家族の絆や多世代の交流を深める施設として利用されています。</p> <p>③ 防災拠点 災害時の避難所としての活用を想定し、災害時に必要な物資や資機材を保管する備蓄庫やマンホールトイレが設置できるよう設備を整えています。さらに、草津駅からのアクセスの良さから、公共交通機関の運行停止時の帰宅困難者受入施設としての機能も想定しています。</p> <p>④ 活動拠点 運動等を通じた健康・福祉の増進、趣味の活動など人々の集いの場として多用途利用に対応できる施設として市民に愛される施設です。</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間（予定） 午前9時～午後9時30分</li> <li>・休館日（予定） 毎週水曜日、年末年始（12月29日から1月3日）</li> <li>・観客席数 固定席：3,500席(うち2階固定席1,884席) ※駐車場は約190台</li> </ul>

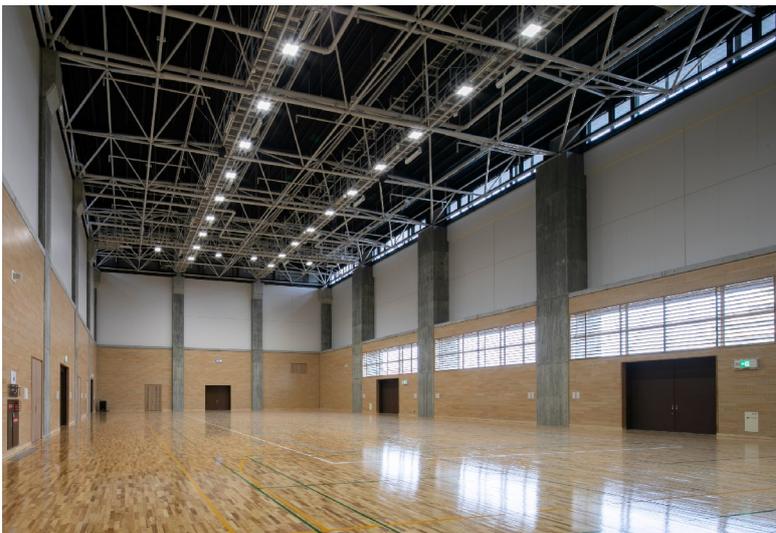
■施設の外観および内観



鳥瞰図



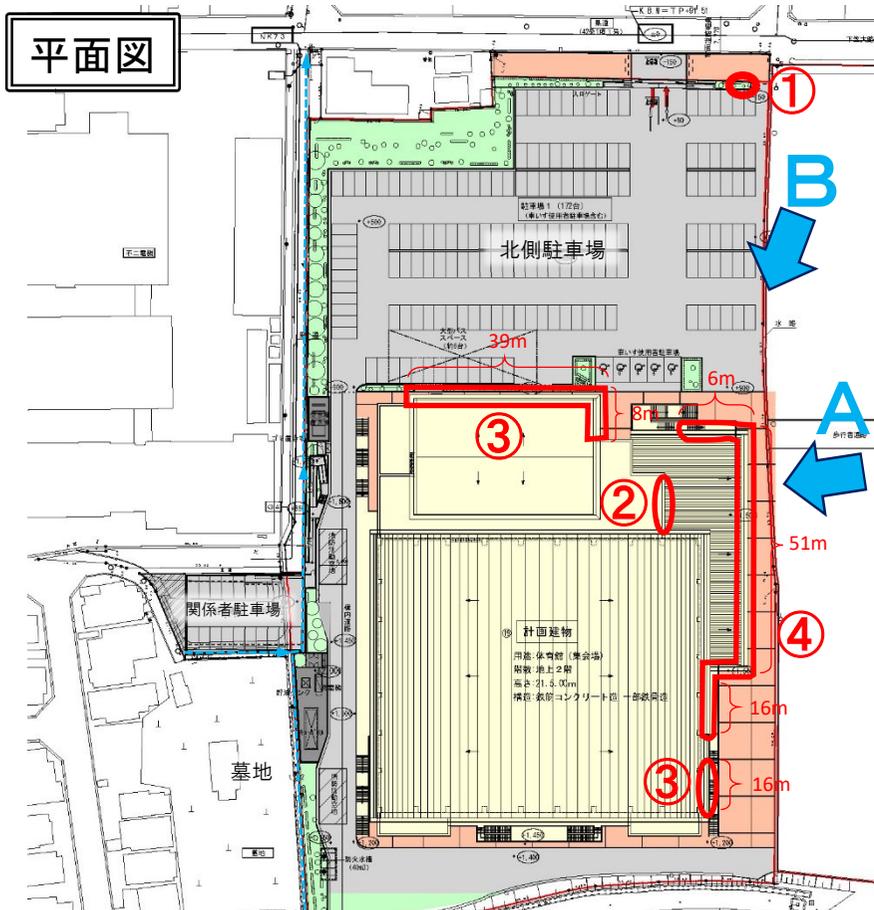
メインアリーナ



サブアリーナ

くさつシティアリーナ ネーミングの掲載可能箇所 ※写真は現在の掲載箇所

平面図



### 掲示板①

表示基板 : t2.0 アルミ板、合成樹脂焼付塗装 (指定色)  
 裏パネル : t2.0 アルミ板、合成樹脂焼付塗装 (指定色)  
 支柱 : アルミ押出型材、アルマイト (シルバー) クリア塗装  
 サイドフレーム : アルミ押出型材、アルマイト (シルバー) クリア塗装  
 トップフレーム : t3.0アルミ板、合成樹脂焼付塗装 (指定色)  
 ベース : 鋼材加工品、溶融亜鉛メッキ仕上  
 表示方法 : 屋外用高耐候性インクジェット (両面)

※アンカー以外のビス類は全てステンレスとする。  
 ※表示内容は別途打合せにより決定とする。

### 玄関枠 (アルミ製) ②

0.45m

### コンクリート壁面③

8m (建築物の外壁)  
 6.5m

↑ 北側外壁  
 → 東側外壁

### コンクリート壁面④

0.6m

くさつシティアリーナ ネーミングの掲載箇所イメージ



(様式1)

令和 年 月 日

草津市長 様

法人等名	
所在地	
代表者名	印
(上記代理人)	)
法人名	
所在地	
代表者名	

「くさつシティアリーナ」ネーミングライツ契約者申込書

「くさつシティアリーナ」ネーミングライツ契約者募集要項に基づき、下記のとおり応募します。

応 募 施 設	くさつシティアリーナ
愛 称 (案)	(ふりがな)
愛称(案)の提案理由 (愛称(案)に対する考え方等)	
ネーミングライツ料	年額 円 (消費税および地方消費税含む)
応 募 理 由 (期待される効果等)	

応 募 形 態	単 独	グ ル ー プ	グループ応募で代表企業または団体の場合、右欄に○を記載
業 種			
業 務 内 容			
担 当	担当者役職・氏名		
	部 署		
	連 絡 先	電話番号 : FAX :	
		E-mail :	

(添付書類)

- 委任状(様式2) ※代理人が応募する場合
- 定款、寄附行為その他これらに類するもの
- 法人および団体等の概要および直近の会計年度の事業計画書
- 直近3カ年の決算報告書類
- 登記事項証明書(商業登記簿謄本)
- 草津市税等に未納がないことを証する書類(直近1年分)
- 印鑑証明書
- 誓約書(様式3)
- 施設の魅力向上や市民サービスを高めるための提案等について(様式4)
- 地域社会への貢献等について(様式5)

※申込書は10部(正本1部、副本9部(コピー可))、添付書類についても各10部提出してください。  
 ※添付書類(様式4・5除く)について、グループ応募の場合は、構成するすべての法人その他団体について提出してください。

(様式2)

# 委 任 状

令和 年 月 日

草津市長 様

(委 任 者)

法人等名

所在地

代表者名

印

私は、下記の者を代理人と認め、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、「くさつシティアリーナ」ネーミングライツに関する次の事項について権限を委任します。

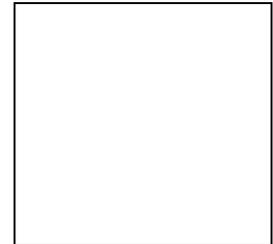
1 受任者（代理人）

(受任者使用印鑑)

法人名

所在地

代表者名



2 委任事項

(様式3)

## 誓 約 書

令和 年 月 日

草津市長 様

法人等名

所在地

代表者名

印

「くさつシティアリーナ」ネーミングライツ契約者の応募にあたり、下記事項について誓約します。

これらが事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、下記4につき貴市が必要と判断する場合は、貴市が滋賀県警察本部に照会することについて承諾します。

### 記

- 1 「くさつシティアリーナ」ネーミングライツ契約者の応募資格要件をすべて満たしています。
- 2 提出した書類に虚偽または不正はありません。
- 3 草津市税等に未納がないことを証する書類（直近1年分）の未納はありません。
- 4 自己または自社もしくは自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
  - (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 上記(1)から(5)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- 5 4の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人等ではありません。

(様式4)

施設の魅力向上や市民サービスを高めるための提案等について

法人等名

ネーミングライツパートナー選定の資料とさせていただきますので、導入に伴い、施設の魅力向上や、市民サービスを高めるための提案を御記入ください。

※資料等があれば添付してください。

※ネーミングライツパートナーとして契約した際は、当該提案について検討を行いますが、実施しない場合があることに留意してください。

(様式5)

地域社会への貢献等について

法人等名

ネーミングライツ契約者選定の資料とさせていただきますので、貴社のPRや地域貢献等に対する支援の実績、今後の計画、ネーミングライツ取得への熱意等について御記入ください。

- (例)・地域貢献やカーボンニュートラル等に関するビジョンや取組
- ・他施設でのネーミングライツ契約実績
  - ・ネーミングライツへの熱意等

※資料等があれば添付してください。

(様式6)

「くさつシティアリーナ」ネーミングライツ契約者募集に係る質問票

令和 年 月 日

連 絡 先	質 問 内 容	
	法 人 等 名	
	所 在 地	
	担 当 部 署	
	担 当 者 氏 名	
	電 話 番 号	
	F A X	
E - m a i l		